

円満相続のための 知っておくこと、しておくこと ～税務調査対策と遺言対策～

・相続税の税務調査で何が確認されるの？
・相続で家族に問題を残してしまわないか…

相続税を申告した人の約2割が税務調査を受け、そのうちの約8割が何らかの指摘を受けるといわれる税務調査。また、亡くなった本人の意思が見えないことによる相続人間のトラブル。相続は「勘定」と「感情」への対策が成功してこそ、残されたご家族が安心して新たなスタートをきることができるのです。その成功のための秘訣を、それぞれの専門家が分かりやすく解説いたします。元気な今だからこそ、次の一手への対策が重要です。

参加費
無料

30名様
限定

相続税の税務調査対策と贈与に係るアドバイス

第1部

〈講師〉刈谷敏久税理士事務所 税理士 刈谷 敏久氏

刈谷敏久税理士事務所所長。昭和62年に同事務所を開設。平成13年日経ニューオフィス賞を受賞、その後高知県中小企業再生支援協議会専門スタッフ就任、高知県信用保証協会再生審査会委員就任、日本政策金融公庫農業経営アドバイザー登録を経て現在に至る。「会社を強くするための会計をご指導すること」を基本に考え、数多くの企業へ支援を行い、関与先の黒字化へ貢献している。

不動産を活用した相続対策

第2部

〈講師〉
株式会社ボルテックス MD営業部 西日本統括
大熊 超雲氏

遺言を活用した争続対策

第3部

〈講師〉
四国銀行 個人サポート部
森澤 秀仁

2018年

6月6日(水)

14:00～16:00

(開場13:30)

〈会場〉

四国銀行本店 5階ホール

〒780-8605

高知市南はりまや町一丁目1番1号

〈アクセス〉

とさでん棧橋線・とさでん後免線・とさでん伊野線
はりまや橋 徒歩2分

「円満相続のための知っておくこと、しておくこと」

参加申込書

本セミナーに参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、FAXいただくか当行窓口にてお申し込みください。

■四国銀行 法人サポート部 宛

FAX: 088-822-4934

お名前	フリガナ		
ご住所	〒		
お電話番号	— —		
F A X	— —		四国銀行 お取引店
(貴社名)			

※この申込書により取得する個人情報は、セミナー開催に必要な範囲内においてのみ利用いたします。
※会場には十分な数の駐車場がございません。お車で乗り合わせの上お越しいただくか、可能な限り、公共交通機関をご利用ください。

セミナーお申込み 及び お問合わせ先

四国銀行 法人サポート部 ^{ホウジ}(担当: 傍士・野口)

TEL: 088-871-2837 (直通)

〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号

FAX: 088-822-4934

銀行使用欄
(受付日)

(受付店)

(担当)